

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第38号（平成27年6月5日認定決定）

東四国スバル株式会社（高松市）



新認定マーク「くるみん」

企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 146人（うち女性 17人）

◆計画期間 平成22年10月1日から平成27年3月31日

[両立支援に関する制度]

○育児のための短時間勤務制度は、子が小学校就学の始期に達するまで利用できます。

[所定外労働削減に向けての取組み]

○ワーク・ライフ・バランスの推進や業務生産性の向上を目的として、毎月第一月曜日を定時退社日とする「ノー残業デー」を導入し、所定外労働の削減に取り組みました。また、「ノー残業デー」の運用方法や注意点についても全従業員に周知しました。

[計画期間中の育児休業等取得状況]

○計画期間内に、男性労働者は1名が子の看護休暇を取得しました。
女性労働者は1名が育児休業を取得し、育児休業取得率は100%です。

企業からひとこと

当社では、毎月第一月曜日にノー残業デーを導入しました。社員の時間管理に対する意識が生まれ残業時間が減少し、余暇の増加につながっています。また、育児のための短時間勤務制度も利用されており、働く女性の仕事と子育ての両立もはかられています。



家族と過ごす時間を大切にしています。

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については

香川労働局雇用均等室(TEL087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎

香川労働局 ホームページ <http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>